

パブリックコメント 皆さんからの意見を募集します。



市が策定を進めている「災害時要援護者支援プラン」について、この原案を公表しますので、ご意見をお寄せください。

▽プラン(原案)の主な内容

全国各地で地震や台風などによって、さまざまな災害が発生していきま
す。市では昨年度、地震災害や風水
害などに対する防災上の指針のほか、
予防や応急対策、復旧などの実施方
法を総合的・体系的にまとめた「地
域防災計画」を策定しました。

今年度は、この「地域防災計画」
に基づき、「災害時要援護者支援プ
ラン」を策定します。このプランは、
災害時において自力では避難が困難
で、支援を必要としている高齢者や
障がいのある人などを、地域住民と
市で避難支援を行うことができるよ
う、具体的な方法や体制をまとめた
ものです。

▽公表資料・意見提出について

公表資料

日光市災害時要援護者支援プラン
(原案)

資料の閲覧場所及び開設時間

○厚生福祉課(本庁舎1階)

○情報公開コーナー(本庁舎2階)

○各総合支所・支所・出張所

※土曜・日曜日、祝日を除く日の午

前8時30分から午後5時30分

○各公民館・図書館

○市民サービスセンター

※各施設の開設日・開設時間

○市ホームページ

意見を提出できる方

○市内に在住または通勤・通学して
いる方

○市内に事務所・事業所のある個人・法人・団体
○当該案件に利害関係のある個人・法人・団体

意見の提出方法

意見・住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・Eメール・市ホームページ提出フォームのいずれかで提出する

※持参の場合は、閲覧場所の各施設へも提出できます。

※提出の様式は自由ですが、専用の用紙が各閲覧場所に置いてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

資料閲覧及び意見提出期間

9月5日(金)～10月6日(月)必着

担当部署(提出先)及びくわしくは

〒321-1292 今市本町1番地

厚生福祉課 高齢福祉係

☎(21)5100・FAX(21)5105

Eメール

kousei-fukushi@city.nikko.lg.jp

平成20年度に実施予定
のパブリックコメント

平成20年度に皆さんからの意見の募集を予定している計画などの一覧です。実施する際には、広報紙やホームページでお知らせします。

※実施時期などが変更になる場合がございます。

11月実施予定

○(仮称)日光市男女共同参画推進条例

○日光市道路整備基本計画

12月実施予定

○日光市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画

○日光市食育計画

1月実施予定

○日光市都市計画マスタープラン

○日光市産業エネルギービジョン

○日光市地域新エネルギービジョン

2月実施予定

○日光市産業振興ビジョン

パブリックコメント制度についてくわしくは

秘書広報課 広報広聴係

☎(21)5135

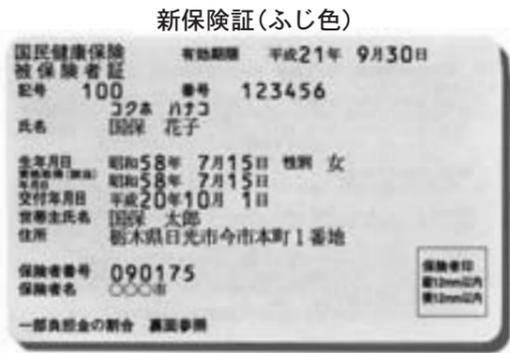
国民健康保険の

お知らせ

10月から国民健康保険証がカード型になります。また、国民健康保険税の年金天引きが始まります。

国民健康保険証が一人一枚のカードに!

国民健康保険証が10月1日の一斉更新時から、一人一枚のカード型に変わります。このため、9月下旬に10月以降使用する新しいカード型の保険証(写真参照)を、世帯主あてに世帯員分をまとめて送付します。新保険証の大きさは、キヤッシュカードなどと同じで、縦54mm、横86mmです。また、毎年保険証の有効期限は、次の年の9月30日までですが、退職者医療制度の変更と長寿医療(後期高齢者医療)制度が始まったことにより、有効期限が平成21年9月30日以前と



なっている場合があります。※記載された有効期限が満了する前に、順次新しい保険証を送付します。

国民健康保険税が年金天引きに!

地方税法の改正により、国民健康保険税について次の要件をすべて満たす場合には、10月支給の年金から介護保険料、長寿医療(後期高齢者医療)制度保険料と同様に、天引き(特別徴収)により納付していただくことになりました。

①世帯主が65歳以上で老齢年金などの給付を受けている世帯

②世帯内の被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯

③納税義務者の年金の年額が18万円以上で、介護保険料と国保税の合計額が年金年額の1/2以内の場合

※これまで、国保税が滞納することなく納付されている場合、申し出により口座振替による納付に変更することができま

す。※手続きした時期により、変更時期が異なります。

国保税に関する問い合わせ先 市民課 国民課 市民課 市民課

☎(21)5113

水道水質検査のお知らせ

市では、安全でおいしい水を皆さんに飲んでいただくため、定期的に水質検査を実施しています。今回は、その検査結果や検査地点、検査項目についてお知らせします。



水質検査とは

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために行う検査です。市では毎年、水質検査の適正化を確保するため水質検査計画を策定しています。この計画では、水質検査を行う検査地点や検査項目、検査頻度などを定めています。

市内の水道水は安全です

水質検査計画に基づいて行った検査地点および検査項目は、下表のとおりです。検査地点は、水質基準が適用される給水栓(蛇口)と浄水場などとなりました。検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質検査項目としました。その結果、市内の水道水は、水質基準を満たしており、安全性が確認されています。なお、水質検査結果の詳しいデータについては、水道課および各水道事務所でご覧いただけます。

くわしくは

- 水道課 ☎(21)4534
- 日光水道事務所 ☎(53)3000
- 藤原水道事務所 ☎(76)0141
- 足尾水道事務所 ☎(93)3118
- 栗山水道事務所 ☎(97)1137

水質検査地点および水質検査項目

水質検査地点	水質検査項目
今市地域 高畑公民館、大桑給水栓、小林4区給水栓、猪倉給水栓、岩崎給水栓、長畑給水栓、大渡給水栓、桜公園、薄井沢給水栓、板橋配水場、瀬尾浄水場、佐下部浄水場、小百浄水場、大沢浄水場、木和田島水源地	◎水質基準項目(51項目) 一般細菌、大腸菌、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物イオン及び塩化シアン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジプロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、プロモジクロロメタン、プロモホルム、ホルムアルデヒド、亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、ジオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度 ◎毎日検査項目(3項目) 色、濁り、残留塩素
日光地域 歌が浜給水栓、中宮祠処理場、中宮祠給水栓、久次良神社、和の代橋排泥管、日光水道事務所、細尾防火用水、七里給水栓、所野給水栓、なかよし街区公園、木彫りの里工芸センター、萩垣面給水栓、湯元給水栓、西小来川公民館、東小来川公民館、二荒浄水場、丸山浄水場、安良沢浄水場、細尾浄水場、七里浄水場、所野浄水場、日光東浄水場、霧降浄水場、丸美浄水場、萩垣面浄水場、湯元浄水場、西小来川浄水場、東小来川浄水場	
藤原地域 高德給水栓、柄倉給水栓、藤原給水栓、竜王峡公衆トイレ、川治湯元駅、芹沢給水栓、中三依給水栓、上三依給水栓、横川給水栓、鬼怒川浄水場、藤原浄水場、小網浄水場、芹沢浄水場、中三依浄水場、上三依浄水場、横川浄水場	
足尾地域 間藤駅外水栓、渡良瀬市営住宅外水栓、足尾総合支所、遠下公営住宅外水栓、北部浄水場、東部浄水場、中央部浄水場、南部浄水場	
栗山地域 上栗山集会所、湯西川水処理センター、川戸集会所、川俣湯元浄水場内外水栓、川俣湖公衆便所、西川集会所、土呂部給水栓、青柳平公衆便所、日向地区公民館、若間給水栓、野門公衆便所、三沢湧水水源地、高手浄水場、前沢浄水場、川俣湯元浄水場、川俣浄水場、オクタポリ沢水源地、土呂部浄水場、中央浄水場、日向浄水場、若間浄水場、野門浄水場	

ご存知ですか? ジェネリック医薬品

質問: ジェネリック医薬品とは何ですか?

回答: 新薬を開発した会社の特許期間が切れた後に、ほかの会社が新薬と同種の有効成分を含んで作った薬のことで、厚生労働省が新薬と同等と認められた薬品です(価格は新薬の2~8割になっています)。

質問: 同じ成分の薬でなぜ安いのですか?

回答: 新薬の開発には10年以上の期間と巨額の費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は、開発費が少なく済むので、新薬に比べ安くなっています。

質問: 薬の効き目は変わらないうのですか?

回答: ジェネリック医薬品は、新薬の長期使用により安全性が確認された成分をもとに作られています。新薬と同じ規制のもと、品質や安全基準を満たしたものに なっていますので、新薬と同じ効果が期待できます(ただし、新薬とジェネリック医薬品は全く同じものではありません)。

質問: ジェネリック医薬品を利用するにはどうしたらよいのですか?

回答: 医師の処方せんが必要になりますので、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

質問: ジェネリック医薬品を使うと、何か良いことがありますか?

回答: ご自身の薬代が減ることもに年々増えている医療費の抑制にもなります。

ジェネリック医薬品に関する問い合わせ先

市民課 国民課 市民課

☎(21)5110

